

【新型コロナウイルス】QLD 州政府、南東部 QLD 州におけるマスク着用義務緩和を
発表

2021年11月11日
在ブリスベン総領事館

●11月11日(木)、クイーンズランド(QLD)州政府は、COVID-19 ワクチン 1 回目接種者が 80%を超えたことを受け、マスク着用義務緩和を発表

1 11月11日(木)、QLD 州政府は、予防接種対象者のうち 80%以上がワクチン 1 回目の接種を終えたことを受け、QLD 州内全域におけるマスク着用義務を緩和し、以下の場合を除きマスク着用の義務は無くなると発表しました。

以下の場合、引き続きマスク着用が義務づけられます。

- ・ 過去 14 日以内に、COVID-19 の影響を受けた地域 (impacted area) 又はロックダウンを実施した地域にいた場合は、14 日間着用
- ・ 空港構内及び国内線機内
- ・ 海外や感染多発地域 (ホットスポット) から入州し隔離が必要な場合で、隔離施設までの移動中

なお、QLD 州政府は、公共交通機関利用時、ライドシェア利用時等物理的距離の確保が困難な場合には、引き続きマスクの着用を推奨しています。

2 最近の感染確認状況を踏まえ、ゴールドコーストについては、居住又は訪問する全ての者に対し、外出する場合はマスクの着用を推奨しています。

○今回の規制に関する最新情報は以下を御覧ください(全て英語のみ)

QLD 州政府 HP

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/public-health-directions/mandatory-masks>

QLD 州保健省 HP

<https://www.health.qld.gov.au/system-governance/legislation/cho-public-health-directions-under-expanded-public-health-act-powers/mandatory-masks>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館住所: Level 17, 12 Creek Street, Brisbane, QLD 4000

電話:07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(良くある質問)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/faq.htm>